

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	令和3年度 局内連絡等業務	一式	R3.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区雲井通5丁目3番1号)	4,935,106	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局浄水管理センター (神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel078-351-2414)
2	当初	令和4年度 奥平野浄水場守衛業務及び清掃業務	一式	R3.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区雲井通5丁目3番1号)	5,363,990	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局浄水管理センター (神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel078-351-2414)
3	当初	清掃等業務	一式	R3.4.1	公益社団法人 西宮市シルバー人材センター	1,607,848	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局上ヶ原浄水事務所 (西宮市仁川百合野町1-40/ Tel0798-52-5678)
4	当初	事務所等清掃等業務(神戸市水道局浄水管理センター千苺浄水事務所)	一式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル10F)	1,853,720	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局浄水管理センター千苺浄水事務所 (神戸市北区道場町生野780/Tel078-985-2438)
5	当初	局内連絡等業務	一式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通5-3-1サンパル10F)	2,446,804	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局水質試験所 (神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel078-341-1342)
6	当初	庁舎維持管理等業務	一式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル10F)	4,293,390	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局東部センター (神戸市東灘区田中町5-3-23/Tel078-451-2020)
7	当初	局内連絡等業務(水道局中部センター)	一式	R3.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区雲井通5丁目3-1)	7,305,425	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局中部センター (神戸市中央区橘通3丁目4-2/Tel078-341-5451)
8	当初	局内連絡等業務	一式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル10F)	4,789,180	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局垂水センター (神戸市垂水区本多間2-11-1/Tel : 078-784-0550)

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の
結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
9	当初	西部センター庁舎清掃等業務	一式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル10F)	4,207,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局西部センター (神戸市須磨区大池町5丁目6番30号/TEL078-733-6602)
10	当初	局内連絡等業務請負契約	一式	R3.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区雲井通5丁目3-1)	3,787,578	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局北センター (神戸市北区日の峰1丁目14-1/TEL078-582-4000)